

令和6年度 八戸高等学校教育実習について

1. 実習期間

令和6年5月20日(月)～ 5月 31日(金)の2週間

令和6年5月20日(月)～ 6月 7日(金)の3週間、で実施予定

※上記の日程についてはやむを得ず変更することもあります。

3週間を超えるもの、別日程などは受け入れ不可となります。

2. 実習可能人数

12名以内(1・2年の計12クラスで実習生1名ずつがHR実習。科目指導教員1名につき実習生1名、が原則です。)

3. 申込方法

(1)本校教育実習担当(堀米または野口)まで**電話連絡をお願いします。**

※令和5年7月14日(金)まで

(2)本校ホームページより「教育実習申込書(PDF)」をダウンロードし、「**教育実習申込書**」を**作成の上、下記まで郵送してください。**

※令和5年7月25日(火)まで(必着)

<教育実習申込書作成上の注意>

※「教育実習申込書」の住所および電話番号は、本人と直接連絡ができるものを記入してください。

送付先	〒031-0021 八戸市長者四丁目4番1号 青森県立八戸高等学校 教務部 教育実習担当者 宛 (TEL 0178-44-0916)
-----	---

4. 決定の連絡

実習受け入れの可否は、令和5年8月末日までに本人に電話で連絡します。

5. その他

(1)上記の内容その他について相談がある場合は、本校教育実習担当の堀米または野口、教務主任の工藤まで連絡をしてください。

(2)実習希望者が受け入れ人数を超える場合、その他必要と思われる場合には面接を行うことがあります。(教員採用試験を受験する方を優先して受け入れます。)

(3)実習の際には、教育実習生として、品位ある服装・頭髪等に留意してください。